

## 総合的な学習の構想と評価の考え方

### はじめに

本章の目的は、総合的な学習の構想と評価のあり方を考えることである。このため、次のように項を設定し、この順序で考察しよう。総合的な学習を構想するためには、まず、この学習がどのようなものであるかを明らかにする必要がある。そこで、中学校と高等学校の学習指導要領をもとに、総合的な学習の時間のねらいや学習活動、その方法などを調べ、そこから総合的な学習を構想する場合の留意点を導出する。次に、総合的な学習は知の総合化といわれる。このため、総合化する知の基底である教科と総合的な学習との関係から総合的な学習を構想する場合の留意点を導出しよう。そして最後に、評価について考えよう。

### ・総合的な学習の時間とは

総合的な学習の時間は、平成10年度告示の学習指導要領で始めて創設された。このため、総合的な学習がどのような学習であるかが明確でないように思われる。そこで、総合的な学習の時間はどのようなねらいのもとで、どのような活動を行い、どのような学習方法で展開していくのかを調べることにする。具体的には、中学校と高等学校の学習指導要領の総則をもとに、総合的な学習の時間のねらいや活動、学習方法について調べよう。

#### (1) 総合的な学習の時間のねらい

総合的な学習の時間のねらいは、次のように整理されている。

自ら課題を見付け、自ら学び、自ら考え、主体的に判断し、よりよく問題を解決する資質や能力を育てること。

学び方やものの考え方を身に付け、問題の解決や探究活動に主体的、創造的に取り組む態度を育て、自己の生き方（高等学校は在り方生き方）を考えることができるようにすること。

上述の は、自ら課題を見付けることに始まる問題解決の資質や能力の育成であるといえよう。また、 は、学び方やものの考え方を獲得することから自己の在り方や生き方を考えることができる態度を育成することであるといえよう。このため、総合的な学習を構想する場合、問題解決の資質や能力、及び自己の在り方や生き方を考える力を生徒に育成するようにする……留意点 。

## (2) 総合的な学習の時間の活動

総合的な学習の時間の活動は、次のようになっている。

総合的な学習の時間においては、各学校は、地域や学校、生徒の実態等に応じて、横断的・総合的な学習や生徒の興味・関心等に基づく学習など創意工夫を生かした教育活動を行うものとする。

各学校においては、総合的な学習の時間のねらいを踏まえ、例えば、国際理解、情報、環境、福祉・健康などの横断的・総合的な課題、生徒の興味関心に基づく課題、地域や学校の特色に応じた課題などについて学校の実態に応じた学習活動を行うものとする。

や から、総合的な学習の時間は、国際理解、情報、環境、福祉・健康などの横断的・総合的な課題や生徒の興味・関心等に基づく課題、あるいは、地域や学校の特色に応じた課題などを追究していく学習活動であるといえよう。

## (3) 総合的な学習の学習方法の特徴

総合的な学習の時間は、次のようなものを学習活動の特徴としている。

自然体験やボランティア活動などの社会体験、観察・実験、見学や調査、発表や討論、ものづくりや生産活動など体験的な学習、問題解決的な学習を積極的に取り入れること。

グループ学習や異年齢集団による学習などの多様な学習形態、地域の人々の協力も得つつ全教師が一体となって指導に当たるなどの指導体制、地域の教材や学習環境の積極的な活用などについて工夫すること。

や から、総合的な学習の時間では、自然体験や社会体験、体験的な学習、問題解決的な学習が学習方法の特徴であり、この学習では多様な学習形態や地域の人々の協力による指導体制が大切であるといえよう。

### 総合的な学習と教科との関係

総合的な学習は知の総合化といわれるように、教科の学習が基盤となっている。つまり、知の創り方や創られた知、及びかかわりよる知の獲得という各教科において創造される知を総合していくことから、総合的な学習は展開するといえよう。この場合の留意点を抽出するために、環境に関する学習を例に考えてみよう。

環境に関する総合的な学習では、生徒が、まず、環境という対象を、例えば、空気の汚れや川の水の汚れ、交叉点の排気ガスの量など、調べる対象を課題として分節化する。次に、分節化した課題を生徒は追究しやすい問題として具体化し、それらをグループで分担して追究していく。そして、生徒は、教科で獲得した知の創り方などを、空気の汚れや川の水の汚れ、交叉点の排気ガスの量など具体化した問題を解決するために適用し、そこに含まれている物質や成分などを取り出して調べる。このようにして調べた、空気の汚れや川の水の汚れ、交叉点の排気ガスの量に関する各グループの結果を総合し、まとめるようになる。このような手順で、環境に関する総合的な学習は進展していく。

上述の事例から、総合的な学習を構想する場合の注意点は、次のように整理できよう。

教科等において知を創造する力を生徒に育成するようにする……留意点

教科等で獲得した知を創造する力を適用できるようにする……留意点

各グループで分担して調べた結果を総合できるようにする……留意点

今まで述べてきたから、総合的な学習は知を創造する力である教科を基盤として成立するといえよう。このため、総合的な学習における年間指導計画は、教科における知を創造する力との関連を明確にして立案する……留意点。

### **総合的な学習を構想する場合の留意点**

問題解決の資質や能力、及び、自己の在り方や生き方を考える力を生徒に育成するようにする。

教科等において知を創造する力を獲得できるようにする。

教科等で獲得された知を創造する力を適用できるようにする。

各グループで分担して調べた結果を総合できるようにする。

総合的な学習の指導計画で各教科で獲得される知を創造する力を関連付づるようになる。

### **評価の手順と方法**

#### **(1) 評価の進め方**

前項までに述べてきた留意点をもとに構想する総合的な学習では、教師が生徒の目標への実現状況を的確に把握することが必要になる。このためには、実現すべきねらいが具体的で、かつ、計測可能であることが必要になる。つまり、教師が学習指導で観点にそって具体的な目標を設定し、評価をしていくことになる。

評価の手順を整理すると、以下のようになる。

単元全体を見通した単元目標を設定する

評価は、単元の目標やその具体的な目標と表裏一体の関係にある。このため、評価の規準が目標に明確になるようにしておく。また、学習を通して生徒の実現する姿を教師が想定しておく。

具体的には、生徒の実態を考慮しながら、単元全体を見通した単元目標を教師が設定する。

設定した単元目標をもとに、より具体的な具体的目標を設定する

の手順で設定した単元目標をもとに、より具体化した具体的目標を設定する。

なお、このようにして設定した具体的目標は、「おおむね満足できると判断されるもの」として生徒の実現状況を示す評価規準にもなる。

具体的目標を単元全体の指導計画に位置づけ、それに基づいた評価項目を設定する

具体的目標は、学習の進行状況を把握していくため、生徒の学習活動の展開順序に対応させて設定する。このようにして設定した具体的目標に基づいて、評価項目を設定する。そして、設定した評価項目を生徒の学習活動の発展の順序に即して位置づけ、生徒の実現

状況を教師が把握していくようになる。なお、この時、それぞれの観点に適した場面と方法で生徒の状況をとらえていく。

評価結果を、一人ひとりの生徒の学習過程にフィードバックする

今まで述べてきた手順にもとづいて得られた実現状況に関する評価の結果は、学習活動が成立するように一人ひとりの生徒にフィードバックさせて支援していく。

## (2) 具体的な方法

今まで述べてきたように、評価を指導計画上に位置づけて計画すると、学習活動のそれぞれの過程において生徒の実現状況を把握していくことができるようになる。

生徒の目標への実現状況を把握するためには、どのような観点で、どのような内容を、いつ、どのような方法で評価するかを明確にしておくことになる。

具体的には、以下のことを考えておく必要がある。

評価の観点を明示する

設定した評価の観点を明示しておく。

評価の内容を明示する

単元の具体的目標をもとに、評価の内容を明示する。

評価の時期を明示する

単元全体の評価計画を作成し、評価を行う時期を、生徒の学習活動の進展過程に即した授業展開案に位置づける。

評価の方法を明示する

評価の方法は、行動分析、発言分析、記録分析、ペーパーテスト、パフォーマンステスト、質問紙、面接テストなどのように教師が行うものと、自己評価、相互評価などのように生徒が行うものとに大別できる。このような評価は、チェックリスト、評定尺度、印象評価、客観テストなどといった評価用具を用いるので、評価の方法は、評価用具も明記しておくようにする。

## 参考文献

文部省、中学校、高等学校学習指導要領、1999, 2000.

教育課程審議会、児童生徒の学習と教育課程の実施状況の評価の在り方について、平成12年12月4日

国立教育省察研究所教育課程研究センター、「評価基準、評価方法などの研究開発(中間整理)」説明資料、平成13年5月。

( 広島大学大学院教授 角屋重樹 )